

(卒業生・転出者・生活保護家庭用)

令和2年3月18日

保護者の皆様へ

旭川市立大有小学校

校長 玉井 一行

臨時休業に伴う学校給食費の返金について

日頃から、学校運営に対し、御理解・御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、先日、旭川市教育委員会から臨時休業に伴う学校給食費の取扱いについての連絡がありました。納入済の給食費について、次のとおり返金準備が整いましたので、お知らせします。

これからも、引き続き学校運営に御協力を賜りますようよろしくお願いします。

1 返金対象の方

2月27日～3月25日までの給食費を納入されている方

2 返金額

4,125円(1食単価275円×15食)

3 返金先

学校給食費の口座振替を行っている口座に返金します。

4 返金予定日

3月25日

(連絡先)

旭川市立大有小学校

電話 51-4167